

行政改革大綱の

実施状況を報告します

★企画課 ☎1157

市では、平成19年に策定した「本庄市行政改革大綱及び実施計画」に基づき、平成23年度までの5年間を計画期間として、各種の改革を行っています。効率的・効果的な行政の実現に向けた平成22年度取り組みについてお知らせします。



指定管理者が主催し、本庄ふるさとフラワーパークで開かれた「公園まつり」

市民との協働による

まちづくりの推進

市民と行政のそれぞれの特性を生かした協働によるまちづくりを目指します。

埴保己一先生の

遺徳顕彰事業の質的拡充

郷土の偉人埴保己一の顕彰事業推進に賛同する人を会員に、「総検校埴保己一先生遺徳顕彰会」を平成19年に設立しました。

顕彰祭の開催や埼玉県埴保己一賞表彰式への支援、埴保己一マンガ販売協力等に加えて、平成22年度は遺徳顕彰会会員証の交付を行い、会員の拡大に努めました。



広報手段と内容の充実

広報紙やホームページに掲載する写真を投稿する「市民カメラマン」を募集し、4人の市民カメラマンが誕生しました。投稿していただいた写真は、広報ほんじょうの紙面

やホームページで活用しています。

また、ホームページの月平均アクセス数は、前年度より約1万件増加しました。

電子入札の導入

工事等の入札については、平成21年度末に電子入札に移行了するため、平成22年度は、特別なものを除き原則全ての工事等の案件について電子入札を実施しました。

電子入札の実施により、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図れます。

効率的・効果的な 行政経営の推進

行政と民間の役割分担のあり方、受益と負担の適正・公平の確保、費用対効果など、様々な視点から見直しを行います。

指定管理者制度（※1） の検証

本庄市観光農業センターについて、指定管理者の募集・選定を行い、本年4月から同施設が指定管理となりました。

また、平成19年度から指定管理となっている公園の維持管理が、2回目の指定管理となりました。

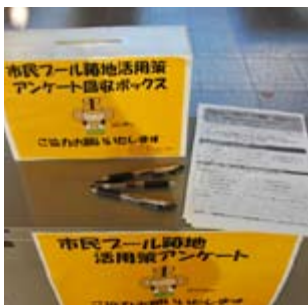
〔指定管理者制度導入による 歳出削減効果額〕

- ・平成19年度 ▲5、235万円
- ・平成20年度 ▲5、312万円
- ・平成21年度 ▲5、423万円
- ・平成22年度 ▲5、189万円

公共施設などの有効利用

児玉郡市及び深谷市で実施している公共施設の相互利用について、利用施設周知のため、利用案内のチラシを作成しました。

また、市民プールの解体工事を実施するとともに、プール跡地の活用を含めた若泉運動公園全体計画の整備計画を策定しました。



インターネットを利用した

図書予約

平成18年10月に開始したインターネットによる図書の利用予約は、年々増加しています。予約貸出により、利用者の利便性向上や図書館職員の事務軽減などの効果が得られています。

インターネット予約の件数

- ・平成19年度 881件
- ・平成20年度 1、307件
- ・平成21年度 1、589件
- ・平成22年度 1、819件



自主性・自立性の高い 財政運営の確立

財政の健全性確保に向けた取り組みを進め、市政の持続的発展を支える財政基盤を確立していきます。

基金（※2）の計画的積立

財政調整基金（※3）につ



いて、今後の財政運営等を考慮し、前年度繰越金、地方交付税や臨時財政対策債（※4）等の増加により生み出した約10億3、841万円及び運用益約120万円を積み立てました。

その結果、平成22年度末の財政調整基金残高は、約24億880万円となりました。

本庄早稲田駅周辺

土地区画整理事業の推進

事業計画に基づき、宅地造成、道路築造、橋梁築造、駅広場造成工事等を実施し、北口駅前広場等が完成したことにより、駅利用者等の利便性が向上しました。

また、仮換地の指定及び供用開始が順調に行われ、一部では地権者による土地活用も始まり、自立的な財政運営の確立に向けたまちづくりが始まりました。

収納体制の強化（市税）

市税等の納期が過ぎていることをお知らせし、早期納付をお願いするための「納税コールセンター」を平成22年7月に開設しました。

また、全国のコンビニ窓口で納付ができるように準備を整え、今年度の当初課税分からコンビニ窓口での納付が可能となりました。



未利用財産の処分・貸付

市が所有している未利用資産について、売払い及び貸付を行いました。土地売払収入は、14件で3億223万円、土地・建物貸付収入は32件で1、372万円でした。

売払・貸付件数及び収入

- ・平成19年度 53件 4、669万円
- ・平成20年度 42件 2、893万円

・平成21年度 37件 5、617万円

・平成22年度 46件 31、596万円

時代に即した 組織改革と人材育成

時代の要請に柔軟に対応した活力ある組織を構築します。また、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる職員の育成を目指します。

庁内分権の推進

庁内分権の新たな取り組みとして、広報紙やホームページへの掲載に関する意思決定や、滞納整理における滞納処分の執行停止に関する意思決定をより迅速に行えるよう、意思決定権限を委譲しました。

職員の定員管理の適正化

平成19年度から23年度までの5年間の職員数削減目標を掲げた「定員適正化計画」をもとに、適正な定員管理を進めました。

平成21年度当初には、計画最終年度の目標値を達成しましたが、今後も引き続き適正な職員の定員管理の推進に取り組んでいきます。

職員数（年度当初）

- ・平成20年度 561人
- ・平成21年度 539人
- ・平成22年度 524人
- ・平成23年度 521人

用語解説

※1 指定管理者制度

住民サービスの向上・民間経営のノウハウの活用・経費削減などを目的として、公の施設の管理運営を民間等に広げた制度

※2 基金

地方公共団体が特定の目的や資金運用のために設ける財産

※3 財政調整基金

年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的として設置された基金

※4 臨時財政対策債

地方財源不足を補てんするため、特例的に認められた地方債

詳細は、企画課・総務課及び市ホームページでご覧いただけます。